

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算について

当院では、マイナンバーカードを用いた顔認証システムを使用しての受診が可能です。それに伴い2023年1月12日より医療情報・システム基盤整備体制加算がかかります。



### 医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）

従来の保険証で受診した場合・・・4点（12円\*の負担）

マイナンバーカード保険証で受診し、オンライン資格確認により  
情報を取得した場合・・・・・・2点（6円\*の負担）

※3割負担の場合

初診等における患者さんの情報取得オンライン資格確認について、下記の整備を行います。

- オンライン資格確認を行う体制を有します。
- マイナンバーカードを活用し薬剤情報や特定検診等の診療情報を取得・活用します。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

マイナンバーカード保険証ご利用の方は、1階総合受付 **1** 番にお申し出ください。